

下水道工事による地盤沈下観測所の水位低下及び地盤収縮について

愛知県では、地盤沈下観測所(2025年現在 27箇所)を整備し、地下水位及び地盤収縮量の計測・監視を実施していますが、ある観測所において、2024年に大きな水位低下が認められました。

周辺調査をしたところ、市町村実施の下水道工事に伴い、近隣にウェルポイントが設置されていたことにより地下水位の低下及び地盤の収縮が確認されたものと考えられます。工事完了後には、地下水位は工事前と同水準程度まで回復したものの、地盤収縮については、工事前より沈下した状態が続いています。

地盤の収縮(地盤沈下)は一旦発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるため、地下水位低下工法を実施する際には過剰な揚水とならないよう配慮をお願いします。

また、下水道工事に限らず、地下水位低下工法を実施した場合に同様の事象が発生する可能性があることについて、関係部署への情報共有をお願いします。

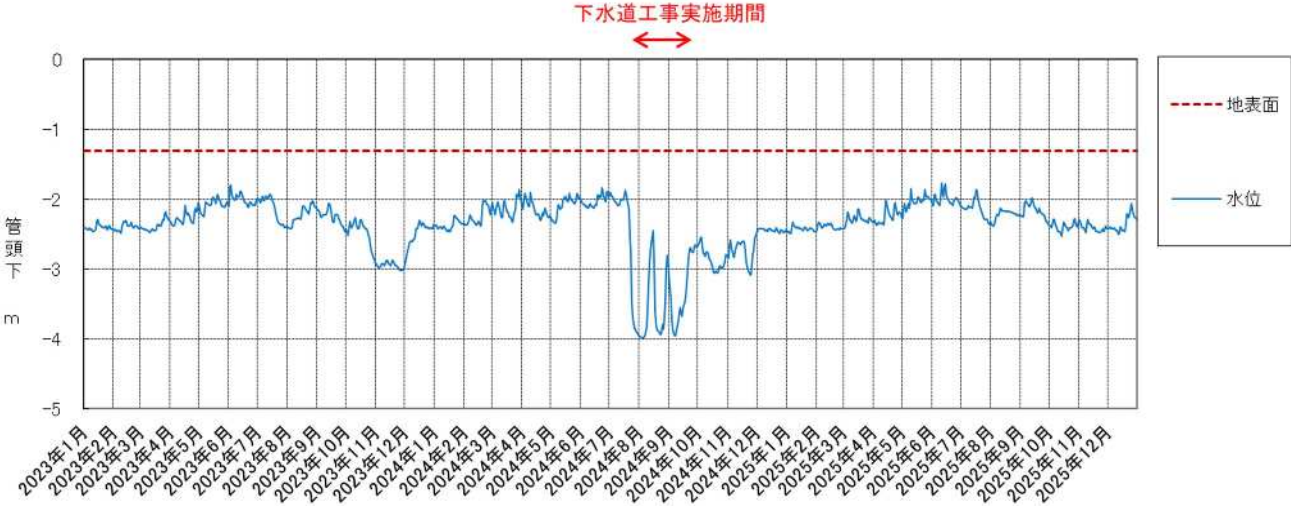


図1 地下水位変動状況



図2 収縮量の変動状況

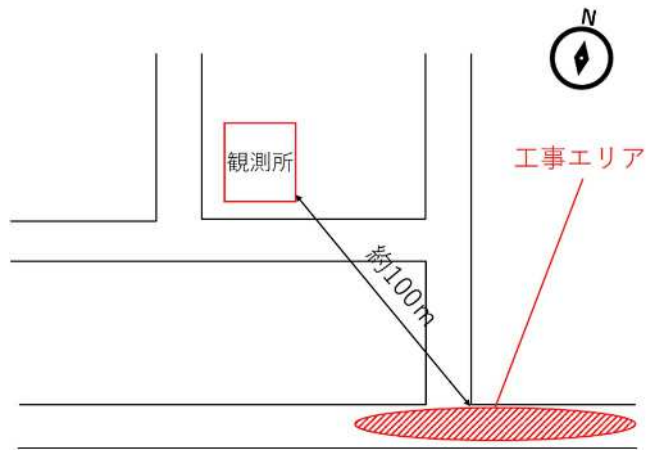


図3 位置イメージ図

担 当 愛知県環境局環境政策部水大気環境課
生活環境地盤対策室地盤沈下対策グループ
電 話 052-954-6224 (ダイヤルイン)
電子メール seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp